

復興推進会議（第38回）

議事要旨

1 日 時：令和5年9月29日（金） 10:20～10:33

2 場 所：官邸2階 大ホール

議事の概要：

（1）復興加速化への取組

資料に基づき、土屋復興大臣から報告が行われた。

（2）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- 残る基幹インフラを着実に推進するとともに、復興・再生の拠点となる市街地の整備、ALPS 処理水放出による風評対策に寄与する海の魅力を体験できる観光の取組などに全力で取り組むこと
- ALPS 処理水放出に関する安全性の確保、国内外への分かりやすい情報発信に取り組むとともに、一部の国・地域による科学的根拠に基づかない措置への即時撤廃の要求、風評対策や漁業者のなりわい継続支援に政府一体となって取り組むこと
- 本日認定された大熊町、双葉町の特定帰還居住区域を始め、帰還意向のある住民の方々全員が一日でも早く帰還できるよう関係省庁と連携し取り組むこと
- ALPS 処理水の海域モニタリングを徹底し、国内外に分かりやすく発信するとともに、大熊町、双葉町の特定帰還居住区域における除染の早期着手に向けた準備、中間貯蔵・県外最終処分等に取り組むこと

- 農林水産物の安全性に関する正確な情報発信及び風評の防止・抑制に取り組むとともに、ALPS 処理水の放出に伴う水産物の輸入規制強化等への対応について、関係大臣と協力し、全国の水産業のなりわいや事業の支援に万全を期すこと
 - 原子力災害からの復興に向けて、引き続き被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備、就職支援等に取り組むこと
 - 被災児童生徒等への就学支援や教職員加配等による心のケア、帰還等に向けた教育環境づくり等に取り組むとともに、日本原子力研究開発機構、福島国際研究教育機構における研究開発を推進すること
 - 被災団体の復旧・復興事業を着実に実施できるよう、被災団体の人材確保支援、震災復興特別交付税による財政措置に、万全を期すこと
 - 被災地等の食品に対する風評影響の抑制に向け、消費者の意識調査、地方公共団体等と連携した意見交換会、冊子・リーフレットの配布やメッセージ動画の発信等を行い、消費者の一層の理解促進に努めること
- 等について発言があった。

(3) 内閣総理大臣挨拶

最後に、岸田内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- 東日本大震災から 12 年半が経過し、被災地の方々の絶え間ない御努力により、復興は着実に進展している。
- 先ほど岩田経産副大臣から発言のあった ALPS 処理水の処分については、引き続き、安全性の確保に万全を期するとともに、風評影響やなりわい継続に対する不安に対処をすべく、たとえ今後、数十年の長期にわたるうとも、ALPS 処理水の処分が完了するまで、政府として全責任を持って取り組んでまいらる。

「帰還困難区域」における避難指示解除や解除後の復興も重要な課題である。

「特定復興再生拠点区域」については、本年5月までに6町村で避難指示を解除した。

また、「拠点区域」の外については、本年6月に創設された「特定帰還居住区域」制度に基づき、本日、第一号として大熊町・双葉町の計画を認定した。引き続き、解除された地域の復興や、残る地域の避難指示の解除に向けて、関係大臣が連携して全力を尽くしていただきたい。

本年4月に設立された「福島国際研究教育機構」、エフレイについても、「創造的復興の中核拠点」の体制整備に向け、関係省庁において連携して取組を進めていただきたい。

○ その他、本日の紹介のあった各省庁における取組はしっかりと進めていただきたい。

○ 「東北の復興なくして、日本の再生なし」。

全閣僚が引き続きこの強い覚悟の下、被災地の復興に取り組んでいただきたい。

(以上)